



前原小学校5年 岡部 うた さん



本町小学校6年 三島 琥太郎 さん



緑小学校4年 伊藤 蘭 さん



東小学校6年 小野 史織 さん



第二小学校4年 松澤 しおり さん

令和7年度 ごみカレンダーの主な変更点

- 収集日カレンダー(P.5～P.11)内に年間カレンダーページを追加しました。
- 市が収集しないもの(P.22)として、家電の処理方法を更新しました。
- 食品ロス削減プロジェクトについて、特設ページ(P.27)を追加しました。

資源物の持ち去りを禁止します!

市の回収と集団回収で出された資源物が対象です。

NO!! 持ち去り行為



違反者に対しては禁止命令を行い、それに従わないときは、その旨公表し、20万円以下の罰金に処せられることがあります。
持ち去り行為を見かけたら、ごみ対策課までご連絡ください。

不法投棄(ポイ捨て含む)は犯罪です!

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶・使用済みマスク・たばこの吸殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。



【廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第25条及び第32条】
個 人: 5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金
法人等: 3億円以下の罰金

ごみの分別・収集・その他について

小金井市ごみ対策課

- 固定電話の方はこちら

☎ **0570-00-5371**
(ナビダイヤル)

- 携帯電話やIP電話などの方はこちら

☎ **042-387-9835**

※月～金 8時30分～17時15分
土・日・祝日・年末年始は休み

発行元: 小金井市ごみ対策課